

## 6. 主な点検項目 (1) 平成27年度 of 取組み

### ③ 出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績 (●は実施済、○は取組み中)	
1	(公財) 大阪府国際交流財団	府民文化部 都市魅力創造局	廃止	・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に解散予定。	○平成27年3月に策定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。
2	(一財) 大阪府タウン管理財団	住宅まちづくり部 タウン推進局	統合	・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる。	○平成27年に改定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。
				・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財) 大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす。	
				・府への特定寄附については、平成26年度に20億円、27年度に残る50億円を寄附予定。	●平成27年度に府へ50億円の特定寄附を実施。(25年度80億円、26年度20億円)
3	(株) 大阪府食品流通センター	環境農林水産部 流通対策室	民営化	・平成27年4月の完全民営化をめざす。	●平成27年4月に完全民営化を実施。
4	(株) 大阪鶴見フラワーセンター	環境農林水産部 流通対策室	民営化	・累積赤字解消後に府保有の株式を売却。	○平成27年6月に策定した中期経営計画の期間内に民営化を進める。
5	大阪外環鉄道(株)	都市整備部 交通道路室	民営化	・建設事業完了後、株式の一部売却による資本金的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる。	○事業計画に基づき、平成30年度末完成に向け、事業執行。
6	(株) 大阪国際会議場	府民文化部 都市魅力創造局	抜本的見直し	・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う。	○平成26年12月に策定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。

## 6. 主な点検項目 (1) 平成27年度の取組み

### ③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性		実績（●は実施済、○は取組み中）
7	(公財) 大阪保健医療財団	健康医療部 保健医療室	抜本的 見直し	・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議。	○運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続中。  ○府補助事業(車検診事業)は平成28年度で終了予定。
				・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討。	
8	(公財) 大阪産業振興機構	商工労働部 中小企業支援室	抜本的 見直し	・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす。	○関係者間の協議・調整、連携事業(展示商談会等)を実施。
				・連携推進会議において、以下の取組みを実施。 ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施	
9	大阪府道路公社	都市整備部 交通道路室	抜本的 見直し	・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の継続など、借入金の償還財源の確保に努める。	○平成25年に策定した中期経営計画に基づき、取組みをすすめている。 ○平成27年度に次期3ヶ年(平成28年度から平成30年度)の中期経営計画を策定し、取組みを継続していく。
				・利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系の一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる。	
10	堺泉北埠頭(株)	都市整備部 港湾局	抜本的 見直し	・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす。	●平成27年12月21日港湾運営会社として指定  ○運営会社指定を受けて、港湾振興への更なる貢献や法人としての収益性の向上などに取り組むとともに、阪神国際港湾(株)との経営統合を目指す。
				・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う。	

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度の取組み

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人が出資等をする法人 (いわゆる孫法人)

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績 (●は実施済、○は取組み中)
1	出資法人が出資等をする法人 (いわゆる孫法人) の点検	財務部 行政改革課	<p>○出資法人が出資等を行っている法人 (いわゆる孫法人) は、2 法人あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪モノレールサービス (株) 【出資元】大阪高速鉄道 (株)</li> <li>・千里北センター (株) 【出資元】(一財) 大阪府タウン管理財団</li> </ul> <p>○法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。</p> <p>①孫法人の必要性 ②出資法人から孫法人への委託の必要性 ③孫法人に関する透明性の確保等</p>	<p>○出資法人から孫法人への委託など、孫法人の状況について、点検を実施し、府ホームページに公表。</p> <p>※平成27年6月1日に保証協会コンピュータサービス (株) 【出資元】大阪信用保証協会が設立され、現在、出資法人が出資等を行っている法人 (いわゆる孫法人) は、3 法人あります。</p>

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度の取組み

③出資法人等の改革 ■地方独立行政法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性		実績（●は実施済、○は取組み中）
1	公立大学法人大阪府立大学	府民文化部 私学・大学課	統 合	・府立大学、市立大学の統合	●平成27年2月に両大学が『『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）』を公表。 ●統合に向けた法人の中期目標の一部変更について、9月議会で可決。 ○次期中期目標期間中における統合に向け、準備を進める。
2	地方独立行政法人大阪府立病院機構	健康医療部 保健医療室	統 合	・府立病院、市民病院の法人統合	○27年度に策定した第3期中期目標等を踏まえて、市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けた検討を進める。
3	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所	商工労働部 中小企業支援室	統 合	・府立産業技術総合研究所、市立工業研究所の法人統合	○法人統合に向けた取組みを実施。
4	府立公衆衛生研究所	健康医療部 健康医療総務課	新たな地方独立行政法人の設立	・府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立	○法人の設立準備。
5	文化施設 (対象施設) 府：弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、美術館 科学館	教育委員会 文化財保護課	新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討	・市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営する地方独立行政法人の設立	○市による、文化施設の地方独立行政法人化に向けた基本プランの検討等。